

第8回  
会津美里町農業委員会定例総会

令和6年7月19日 金曜日 14時00分

会津美里町役場本庁舎2階 大会議室

会津美里町農業委員会

## 第8回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和6年7月19日 金曜日 14時00分～14時30分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1番 野中 充	
	2番 佐々木 弘則	
	4番 眞部 剛	3番 眞鍋 伸太郎
	5番 星 忠彦	
	6番 松本 晋平	
	7番 木野 光洋	
	8番 福田 眞実	
	10番 柴崎 陽	9番 大井 豊記
	11番 村松 祐一	
	12番 間舩 一男	
	推進委員 渡邊 武雄	
	推進委員 佐藤 和人	
	推進委員 元木 博人	
	推進委員 長峯 巖	
	推進委員 上野 貞二	
	推進委員 梅宮 孝	
	推進委員 佐藤 健一	
	推進委員 山内 祐太郎	
	推進委員 佐々木 宏光	
	推進委員 齋藤 武美	
	農業委員 10名出席／12名	
	推進委員 10名出席／10名	
4. 議事録署名人	7番 木野 光洋	10番 柴崎 陽

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	鶴川 晃
事務局次長	佐瀬 博巳
係長	田邊 実千代
主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局次長 会議の前に、ご報告いたします。本日、3番 眞鍋伸太郎 委員、9番 大井豊記 委員から欠席の届けがありました。また、6番 松本晋平 委員より遅れるとの連絡がありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

事務局次長 それでは、ただいまから、第8回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

( 間船会長 挨拶 )

事務局 長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。  
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。  
7番 木野光洋 委員、10番 柴崎陽 委員の両名を指名いたします。  
次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。  
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 ( 会務の報告 )

議 長 ただいまの会務報告について質疑を求めます。

( 質疑なし )

議 長 なければ会務報告を終わります。

### 【農地法第3条関係】

議 長 それでは議事に入ります。  
議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号12番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。  
申請農地は、杉屋字村廻甲〇〇番 畑〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡が農業廃止のため、譲受が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は総額で〇〇円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。  
議案第24号についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なし と認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第24号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

### 【農地法第5条関係】

議 長 次に、議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号4番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請農地は、字鹿島〇〇番 畑〇〇㎡で、実測面積は〇〇㎡です。  
移転時期は許可日以降で、価格は1㎡あたり〇〇円です。移転理由は駐車場です。工事着工及び完成年月日は許可日から令和6年11月15日です。建設物の名称及び面積は、駐車場〇〇㎡ 通路〇〇㎡ 雪捨て場〇〇㎡ なお、現地調査を実施しております。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。本件については現地調査を行っておりますので、出席委員から報告を求めます。渡邊武雄 委員より報告願います。

渡邊委員 受付番号4番について、農地転用許可申請に伴う現地調査の報告を申し上げます。令和6年7月4日 午後1時から調査を行いました。出席者は、譲渡人の代理人の〇〇さん、譲受人の代理人の〇〇さん、申請事務関係者の土地家屋調査士、町農業委員会より、佐々木弘則 委員と私、事務局の佐瀬次長と廣谷主査により調査を実施しております。

転用目的は、隣接する譲受人の〇〇さんの事業用地です。付近への被害防止策ですが、申請地は砂利敷きとし、十分に転圧をした上で、北側農地との境界にはL型擁壁を施工するため、土砂流出の恐れはありません。

農業用排水施設への影響ですが、汚水は発生せず、雨水は自然地下浸透で処理するため、影響はありません。その他、周辺農地への影響ですが、申請地は、西側が譲受人の事業用地、南側が宅地、東側が水路をはさんで道路と接しているため、農地の分断等は発生しません。北側に第三者の農地がありますが、先ほど申し上げたとおりの土砂流出防止策を講じるため、周辺農地への影響はありません。以上、ご報告いたします。

議 長 報告が終わりました。それでは質疑に入ります。  
議案第25号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。  
原案のとおり確認し、許可相当とする意見を付すことに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第25号は原案のとおり「許可相当」の意見を付すことに決定いたしました。

## 農用地利用集積計画【利用権設定】

議 長 次に、議案第 26 号 農用地利用集積計画の決定について を審議いたします。本案件は、利用権の設定でありますので、説明を省略し審議したいと思います。ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。それでは、受付番号 101 番から 177 番までを議題といたしますので、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、受付番号 101 番から 177 番まで原案のとおり決定いたします。

## 【農用地利用集積計画の一部取消しについて】

議 長 次に 議案第 27 号 農用地利用集積計画の一部取消しについて を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 議案第 27 号 本案件は6月の定例総会の議案第 22 号の利用権設定における、受付番号 86 番の取消しであります。

〇〇さんから〇〇さんへの利用権設定となった案件ですが、〇〇さんにつきましては6月5日に亡くなっていたものです。事務局においては公告後に当該事実を把握したのですが、法令の定める要件にはない状態、すでに亡くなっていた方との利用権設定であったため、取り消すものです。なお、取消しとなる本案件については〇〇さんの法定相続人と〇〇さんにおいて、再度利用権設定の申請となる予定です。

議 長 説明が終わりました。  
それでは、議案第 27 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。  
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 27 号は原案のとおり決定いたしました。  
これをもって、議案の審議を終了いたします。

### 【相続による農地の取得 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。  
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法と  
したいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第 20 号から第 22 号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第 20 号は 5 件の届出がありました。詳細については相続案件なので省略  
いたします。お読み取りをいただきたいと思います。

### 【合意解約について】

事務局次長 報告第 21 号、合意解約については 3 件提出されております。それぞれの理由  
により、両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読み取  
りいただきたいと思います。以上です。

## 【許可の条件を履行したことの証明書の交付について】

事務局次長 報告第 22 号は、転用許可証の紛失であり、地目変更のために証明書を発行したもので、転用目的は住宅敷地です。以上であります。

議 長 以上で説明が終わりました。それでは、報告事項について質疑を求めます。質疑はありませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。以上で報告事項を終了いたします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。  
以上をもちまして、第 8 回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 14 : 30 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和 6 年 7 月 1 9 日

議 長 \_\_\_\_\_  
( 間 舩 一 男 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 7 番 木 野 光 洋 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 10 番 柴 崎 陽 )